

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年 8月30日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
福知山河川国道事務所長 野 中 砂 男

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 複写・製本等（下半期）
契約予定数量 大型電子複写（普通紙、モノクロ
3A0）20枚外104点
なお、別紙の予定数量はあくまで予定であり、実際の発注は増減が生ずる場合がある。
その他詳細は別冊仕様書のとおり。
- (2) 調達案件の概要 近畿地方整備局福知山河川国道事務所の各課・各出張所において、資料作成及び図面作成等のための複写・製本等を行うものである。
- (3) 履行期間 平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
福知山河川国道事務所
- (5) 入札方法
- ① 基準単価項目（大型出力（フィルムベース、モノクロ A1）1枚）に対する単価につき入札に付する。（但し、消費税及び地方消費税は含まない）
 - ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ③ 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 本店、支店又は営業所が京都府内にあること。
 - ④ 当該業務の仕様書記載項目のうち、以下の項目について、平成20年度以降のい

れかの年度において、元請けとして事業所等に対する履行実績（平成25年度履行実績も含む）があることを証明した者であること（同一年度の履行実績である必要はないが、全ての項目の実績があること）。なお、事業所等とは、国、公益法人、地方公共団体、民間企業をいう。

○必要な履行実績

【電子複写】

「小型電子複写（普通紙、モノクロ）A4」 3, 356枚以上

【青写真焼付等】

「青写真焼付け A1」 44枚以上

【データ出力】

「大型出力 フィルムベース モノクロ A1」 418枚以上

- ⑤ 競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒620-0875

京都府福知山市字堀小字今岡2459-14

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 経理課

電話0773-22-5104（内線 226）

FAX 0773-23-0459

- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間

平成25年 8月30日（金）から平成25年 9月 6日（金）までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。

- (4) 入札説明書の交付方法

書面により交付を行う。なお、郵送(着払)による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

- (5) 競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限

平成25年 9月 9日（月） 午後4時00分

- (6) 入札書の受領期限

平成25年 9月25日（水） 午後4時00分

- (7) 開札の日時及び場所

平成25年 9月26日（木） 午前9時30分

近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 契約単価の決定方法

基準単価項目(大型出力(フィルムベース、モノクロ A1)1枚)については落札された入札書記載価格に消費税及び地方消費税相当額を加算したものを契約単価とする。(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)

その他の項目については、落札された入札書記載価格に、仕様書に記載している基準単価率を乗じたうえ、有効数字を上位3桁とし、4桁以下を切り捨てた後に消費税を加算したものを契約単価とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。